

各部局等の長 殿

総 長 佐 伯 浩  
〔公印省略〕

コンピュータソフトウェアの適正な管理の徹底について（依頼）

各位におかれましては、平素より、コンピュータソフトウェアの適正な管理にご協力をいただき感謝しています。

本学においては、文部科学省からの「コンピュータソフトウェアの適正な管理の徹底について」（平成18年2月16日付け、17文科政第76号）を受け、同3月に総長名により各部局等の長宛に「コンピュータソフトウェアの適正な管理の徹底について」によりご協力をお願いすると共に、同5月に「国立大学法人北海道大学ソフトウェア資産管理規程」（海大達第135号）を策定のうえ、コンピュータソフトウェアの適正な管理に努めることといたしました。

このことを踏まえ、標記について、鑄山理事（ソフトウェア総括管理者）に、平成21年度内の実施終了を指示いたしましたのでご協力くださるようお願いいたします。

各部局等の長 殿

理事(ソフトウェア総括管理者) 鏑山 賢一

コンピュータソフトウェアの適正な管理の徹底について (依頼)

各位におかれましては、平素より、コンピュータソフトウェアの適正な管理にご協力をいただき感謝しています。

近年のコンピュータソフトウェア著作権を取り巻く環境は、平成19年7月施行の改正著作権法により、著作権侵害行為に対しては10年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金または併科となり、法人に対しては罰金の上限が3億円となるなど法的リスクが大きくなっています。一方、ソフトウェアの権利保護活動団体やソフトウェア開発メーカーにおいては、公開されているだけでも3自治体1公益法人と総額2億1,200万円の和解等を実現し、また、先日(今年11月14日)は報道機関を通じて北海道庁がマイクロソフト社と違法コピー3,200本の損害賠償方法として総額約1億4,000万円でソフトを改めて購入することで合意すると共に関係者の処分を検討との報道がなされるなど、適正なソフトウェア著作権管理の実現に向け前向きな活動を行っています。

本学においては、文部科学省からの「コンピュータソフトウェアの適正な管理の徹底について」(平成18年2月16日付け、17文科政第76号)を受け、同3月に総長名により各部局等の長宛に「コンピュータソフトウェアの適正な管理の徹底について」によりご協力をお願いすると共に併せて事務を通じてソフトウェア管理台帳等の点検・確認を実施し、同5月に「国立大学法人北海道大学ソフトウェア資産管理規程」(海大達第135号)を策定のうえコンピュータソフトウェアの適正な管理に努めることといたしました。

前記のソフトウェア管理台帳の提出に当たっては点検・確認作業期間が1月という短い中で、45部局中21部局からご協力いただき感謝しています。

本来、ソフトウェアの管理行為が適切に行われるよう検査環境を早期に整備すべきところ遅れましたことを遺憾に思っております。

これらのことを踏まえ、この度、総長より、標記について平成21年度内に実施終了の指示がありました。

については、ソフトウェアが適正に管理されているかの点検・確認と調査後のフォローアップを別紙「調査等実施概要」Ⅱ調査開始から終了までのスケジュールにより行いますのでご理解とご協力をお願いします。

また、調査に関して様々な不備、不安が考えられますので、調査方法及び調査内容について広くご意見・質問をいただき、より良い調査といたしております。については、このことについて別紙Ⅲのとおり事前説明会を開催し、Ⅳのとおりご意見・質問をうかがいますので、あわせて教職員への周知をお願いします。

資料・台帳等に関しましては本調査専用ホームページ(平成21年12月7日10時以降掲載予定)からダウンロードしてご覧願います。

〈専用ホームページのURL及びリンク先〉

URL : <http://ict.general.hokudai.ac.jp/hp-file/index.html>

リンク先

- ① 「SSOシステムトップページ」の「SSOシステムからのお知らせ」にリンクがあります。
- ② 「北海道大学公式ホームページ」の「教職員向け」ページの「ネットワーク・Webサイト」にリンクがあります。
- ③ H I N E S ホームページのトップページにリンクがあります。

## 調査等実施概要

### I. 調査対象 学内で使用するすべてのPC等（私物も含む）

学部学生、院生、聴講生等(以下においては、「学生等」という。)と共同研究者等の学外者(以下においては、「学外者等」という。)の私物のPC等については、教員から提出ください。

\* 具体的な範囲等は専用ホームページでお知らせします。

### II. 調査開始から終了までのスケジュール

#### 12月7日（月）調査開始

調査様式、台帳、Windows系・Mac系OSの台帳作成支援ツール等を専用ホームページで提供します。

#### 12月22日（火）ご意見・質問受け付け第1次締め切り

いただいた質問をとりまとめQ&Aとして掲載する関係上第1次として締め切りを設けさせていただいておりますが、調査終了まで随時意見・質問を受け付け逐次Q&Aを更新させていただきます。

#### 2月12日（金）調査終了（台帳等提出期限）

PC等管理台帳、一括購入ソフトウェア管理台帳、廃棄及び内蔵ハードディスク完全消去対象PC調査票の提出

また、Windows系OS以外のPC等については、登録されているソフトウェアが多いため確認に時間がかかると思われるのでお早めに調査を開始くださるようお願いいたします。

なお、各台帳は、Excelファイルにより、以下の提出先をお願いします。

提出先：

- ① 教員(特任教員含む)は学生等及び学外者等の私物のPC等の台帳を含め、情報企画課メールアドレス(daicho@finance.hokudai.ac.jp)に提出願います。
- ② 教員以外の職員等(契約職員、短時間勤務職員、嘱託職員、派遣職員等を含む)については、部局等の事務担当部署でとりまとめの上情報企画課メールアドレス(daicho@finance.hokudai.ac.jp)に提出願います。
- ③ ①及び②に関わらず北海道大学病院に所属する職員及び学外者等は、病院事務部でとりまとめますが、提出先等は別途通知いたします。

#### 3月中旬

#### フォローアップ

不明・不足ライセンスの購入、調査済みPCへの確認ステッカーの貼付

### III. 説明会

第1回	日 時：平成21年12月8日（火） 16時00分～17時00分 場 所：人文社会科学総合教育研究棟W103講義室（約200人収容）
第2回	日 時：平成21年12月9日（水） 14時30分～15時30分 場 所：高等教育機能開発総合センター大講堂（約450人収容）
第3回	日 時：平成21年12月10日（木） 14時30分～15時30分 場 所：創成科学研究棟大会議室（約100人収容）
第4回	日 時：平成21年12月14日（月） 15時00分～16時00分 場 所：函館キャンパス大会議室

1. 資料・台帳等は当日配布しませんので、専用ホームページ(平成21年12月7日10時以降掲載予定)からダウンロードし各自お持ちください。
2. どこの会場に参加されても結構です。

### IV. ご意見・質問等について

1. ご意見・質問等受け付け第1次締め切り：平成21年12月22日（火）
2. 提出方法：メールにより企画部情報企画課へ直接提出
3. 提出先メールアドレス：[chosaga@finance.hokudai.ac.jp](mailto:chosaga@finance.hokudai.ac.jp)
4. 提出様式：特に決めませんが、メール本文にご質問、ご意見を書いてお名前、所属、職名、内線番号及びメールアドレスを必ずご記入ください。